

新型コロナウイルス感染症への対応方針について

(第4報 R2.4.3現在)

4月3日、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会後に町長から町民へ向けて発信されたメッセージは次のとおりです。(防災行政無線による放送内容)

白川町長の横家です。

新型コロナウイルスが、日本全国各地で、また世界で猛威を振るっています。県内でも、新型コロナウイルス感染症の発生が、連日、多数確認されています。

今日、県知事、各市町村長らが参加して開かれた「岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会」で、知事から県民の皆様へと題してメッセージが発信されました。

「これ以上の広がりをも何としても食い止めなければなりません。そのため、明日4日土曜日から19日日曜日までの2週間を、“ストップ新型コロナ2週間作戦”として、重点的に感染拡大防止対策を実施することとします。不要不急の外出を控えること、さらには感染条件が高まる3条件(密閉空間、密集場所、密接場面)が揃う場を徹底的に避けてください。」

以上のような内容について、その思いを強く訴えられました。

幸い、白川町での感染報告はまだありませんが、ウイルスがいつ侵入してきてもおかしくない状況となっています。仕事や学校、どうしても必要な外出以外はできるだけ避けてください。どうか、町民の皆さん、この難局を乗り切るため、少しでも早く以前の生活に戻すため、県知事のメッセージにあるとおり、これからの2週間の自粛にご協力くださいますようお願いいたします。力を合わせてがんばりましょう。

■大人のスポーツ活動について

感染リスクが高まる3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)が揃う場を回避するため、4月30日まで、屋内の社会体育施設・学校開放施設の使用を禁止します。

個人が屋外施設（学校運動場等）で行う活動は制限しませんが、一度に大人数が集まって密集することないように配慮をお願いします。

■町主催のイベント・行事等の開催基準について

「新型コロナウイルス感染症にかかる町主催のイベント・行事等の開催基準」について自治協議会長・自治会長あてに文書を送付し、協力を要請しました。

原則として事業運営等に支障が生じない限り中止又は延期、縮小若しくは、書面による会議での対応をお願いしました。

■消防団活動について

- ・会議、訓練については、5月6日までを目途に自粛します。
- ・毎年春先に行っている「火の元廻り」は、5月以降に延期します。
- ・非常時に備えて、消防車・消防ポンプなどの定期点検は、必要最低限の人数で実施し、万全の体制は堅持します。

新型コロナウイルス感染症の対策は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。

町民の皆様におかれましては、感染症対策に努めていただきますよう心からお願い申し上げます。